

両立支援 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 2 月 1 日 ～ 2028 年 1 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：将来的に育児休業取得率 100%、1 ヶ月以上の取得を目指して
以下の取り組みを行う

<対策>

男性社員…取得率 50%以上にすること

女性社員…取得率 80%以上にすること

●2025 年 2 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討

（代替要員の確保業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

●2025 年 3 月～ 育児休業取得開始日から 5 日間を有給とする制度を導入する

目標 2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

●2025 年 2 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

●2025 年 3 月～ 制度導入

社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3： 2028 年 1 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

●2025 年 2 月～ 社員へのアンケート調査

●2025 年 3 月～ 各部署毎に問題点の検討

●2025 年 4 月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修（年 4 回）及び社内報などによる社員への周知
（毎月）